

SUN LIFE HOLDING

NOW ON

業務及び財産の状況に関する説明資料
令和元年度
(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

令和 2 年 8 月 27 日

 **サン・ライフ ホールディング**

株式会社サン・ライフホールディング

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	3
1. 会社概要	3
2. 経営の組織	4
3. 株式の状況（2020年3月31日現在）	5
4. 役員の状況	6
5. 会計監査人の状況	7
II. 当社及び子会社等の概況に関する事項	8
1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	8
2. 子会社に関する状況	10
III. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項	11
1. 直近の事業年度（令和元年度）における業務の状況	11
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項	15
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	15
2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況	18
3. 株式会社の支配に関する基本方針	18
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針	19
V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	20
1. 計算書類	20
2. 貸付金（不良債権）に関する事項	32
3. 子会社である（株）サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況	33
4. セグメント情報	34
5. 公認会計士又は監査法人による監査証明	36

1. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 会社概要

- (1) 会社名 株式会社サン・ライフホールディング
- (2) 本店及び事務所の所在地 本店 神奈川県平塚市馬入本町13番11号
- (3) 資本金 資本金 1億円

<理念>

私たちサン・ライフグループの基本経営理念は、ライフステージ全般の事柄について地域の皆様が充実した生活を送れるよう貢献することにあります。

<事業目的>

私たちは新たなお客様のご要望に対して質の高いサービス・商品企画、提案を行い、お客様満足度と信頼度で、全国一番を目指します。

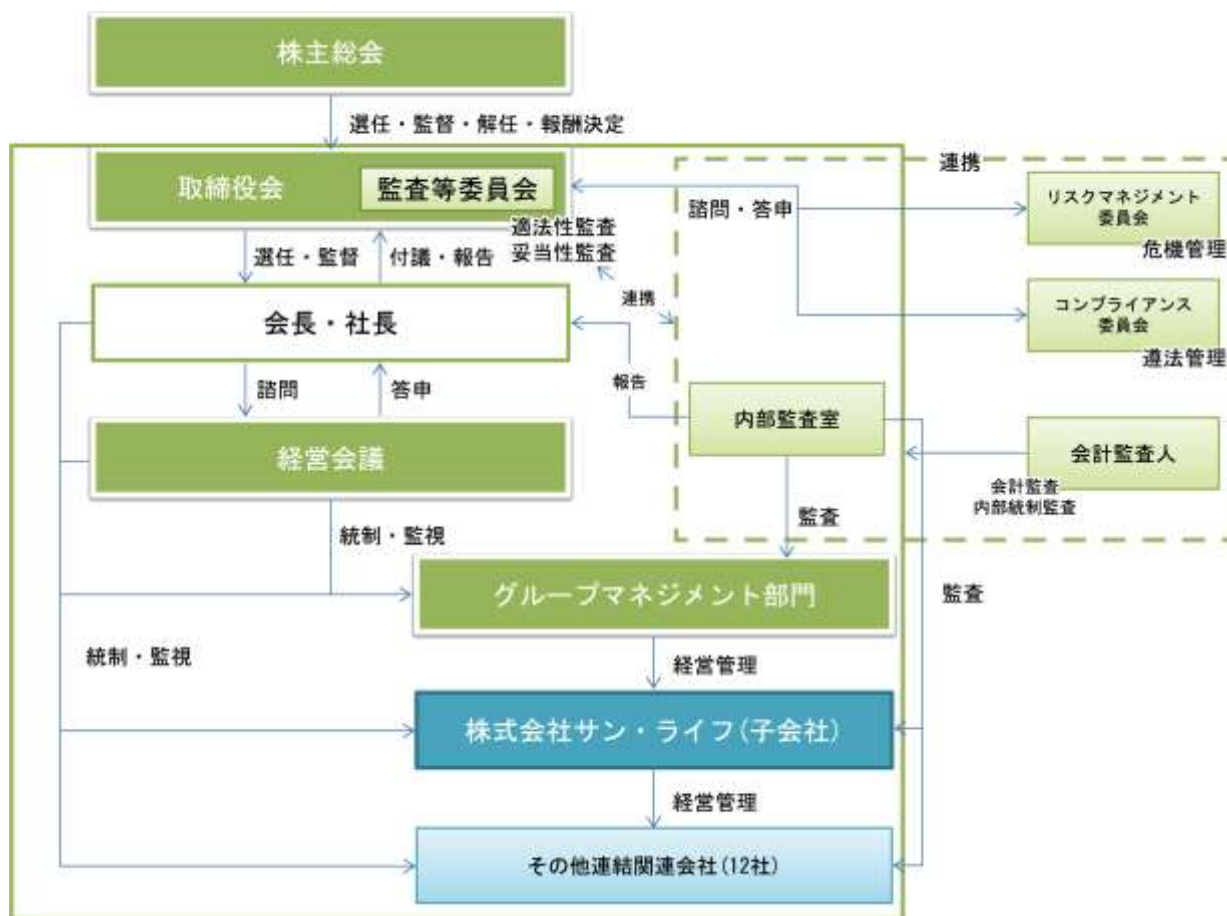
私たちは地域に密着した活動を行い、メンバーズシステムの整備、拡充を図るとともに、グループの総合力を最大限お客様のために活用します。

私たちは職員に対する教育を重視し、そのサービスレベル・品格・誠実さにおいても全国一番を目指します。

同時に、各々の職員は個人として尊重され、成長し、処遇が公正かつ適正である者としてします。

これらの実現により私たちは、上場企業として部門別採算性を重視し、収益を向上させ持続可能な優良企業を目指します。

2. 経営の組織



3. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000 株
(2) 発行済株式総数 6,123,156 株（自己株式 696,844 株を除く。）
(3) 株主数 4,069 名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ カ エ ヤ	2,455千株	40.10%
竹 内 伸 枝	420	6.86
学 校 法 人 鶴 嶺 学 園	210	3.43
竹 内 恵 司	203	3.33
ダイワキャピタルマーケット シンガポールリミテッド	160	2.61
平 塚 信 用 金 庫	150	2.45
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	100	1.63
サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会	98	1.61
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80	1.31
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	80	1.31

(注) 当社は、自己株式 696 千株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 役員の状況

(1) 取締役の氏名等

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹内 恵 司	株式会社サン・ライフ代表取締役会長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長 学校法人鶴嶺学園理事長 社会福祉法人恵伸会理事長
代表取締役社長	比 企 武	株式会社サン・ライフ代表取締役社長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長 高尾山観光開発株式会社取締役
専務取締役	竹内 圭 介	株式会社サン・ライフ専務取締役 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役 学校法人鶴嶺学園常務理事
常務取締役	佐野 秀 一	株式会社サン・ライフ常務取締役 株式会社サン・ライフ・ファミリー取締役 株式会社エスエル・よこはま代表取締役 高尾山観光開発株式会社取締役
取締役相談役	竹内 伸 枝	株式会社サン・ライフ取締役相談役
取 締 役	井 上 和 弘	株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	瀧 澤 賢 次	株式会社サン・ライフ監査役 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役
取 締 役 (監査等委員)	小 峰 雄 一	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与 オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役 株式会社イクヨ監査役 税理士法人総合税務会計代表社員 株式会社医学生物学研究所監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 本 繁	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役

- (注) 1. 取締役井上和弘、小峰雄一及び岩本繁の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上和弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員岩本繁氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するであります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

II. 当社及び子会社等の概況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業の内容

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

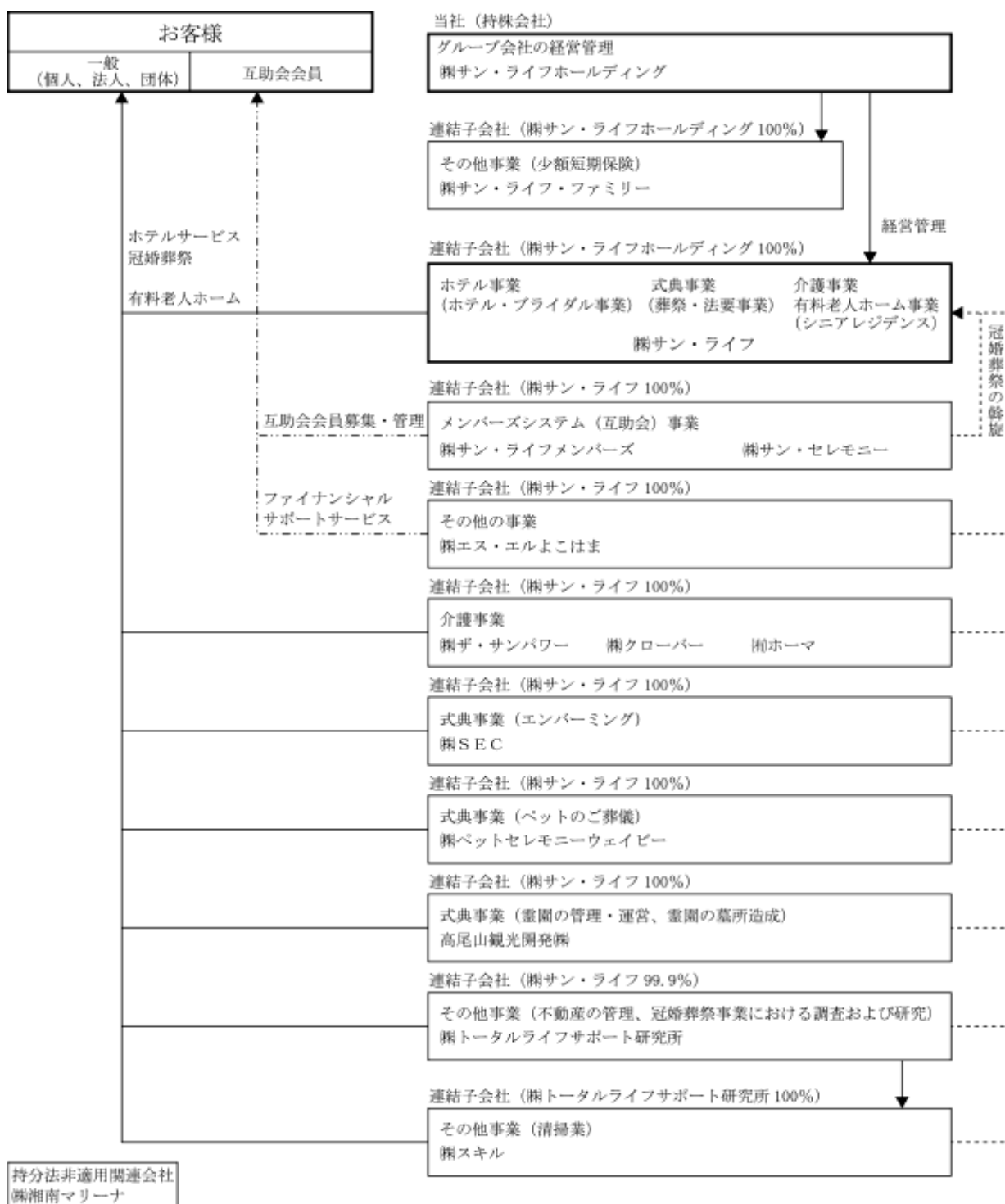
当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社13社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株) サン・ライフ	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	(株) サン・ライフ (株) SEC (株) ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発 (株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営並びにエンターテインメント業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株) サン・ライフ (株) ザ・サンパワー (株) クローバー (有) ホーマ	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株) サン・ライフメンバーズ (株) サン・セレモニー (株) エス・エルよこはま (株) サン・ライフ・ファミリー (株) トータルライフサポート研究所 (株) スキル	互助会事業の運営、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業における調査研究、清掃業

(2)事業の系統図



2. 子会社に関する状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
株式会社サン・ライフ	神奈川県 平塚市	昭和45.12.10	100	100%	冠婚葬祭事業、介護事業
株式会社サン・ライフメン バース	神奈川県 平塚市	昭和47.12.1	50	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県 平塚市	昭和54.9.18	40	100	介護事業
株式会社SEC	神奈川県 平塚市	平成17.9.13	40	100	エンバーミング事業
株式会社エス・エルよこは ま	神奈川県 平塚市	平成9.6.16	60	100	ファイナンシャル・サポート・サ ービス事業
株式会社サン・セレモニー	東京都 八王子市	平成16.3.12	20	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社サン・ライフ・フ ァミリー	神奈川県 平塚市	平成20.11.20	120	100	少額短期保険事業
株式会社クローバー	神奈川県 平塚市	平成26.5.29	40	100	介護事業
株式会社トータルライフサ ポート研究所	神奈川県 平塚市	平成27.8.5	10	99	冠婚葬祭事業における調査及び 研究 不動産の管理
有限会社ホーム	神奈川県 相模原市	平成17.9.16	0.1	100	介護事業
株式会社ペットセレモニー ウェイビー	神奈川県 平塚市	平成29.8.15	30	100	ペット葬事業
株式会社スキル	神奈川県 平塚市	昭和63.5.12	10	99	清掃業、清掃用品の販売及びレン タル業
高尾山観光開発株式会社	東京都 八王子市	昭和39.2.21	90	100	霊園の管理・運営、霊園の墓所造 成

Ⅲ. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（令和元年度）における業務の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、第3四半期までは緩やかな回復基調で推移していたものの、消費税増税、米中の貿易摩擦や中国の景気減速など先行き不透明な状態が続いておりました。第4四半期より新型コロナウイルス感染症がわが国のみならず世界的に蔓延し、経済活動の停滞が顕著になり予断を許さない状況となっております。

また、「2019年人口動態統計の年間推計」によれば、2019年の出生数は約86万人に対し、死亡数は約137万人と自然減が続き、「内閣府2019年版 高齢社会白書（全体版）」によると、2065年にはわが国の人口は約8,808万人、65歳以上の人口比率が約38.4%と、総人口の減少及び少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、地域企業への渉外活動を強化した結果、ご宴会、ご宿泊の売上高は第3四半期までは堅調に推移しました。ご婚礼については、ご婚礼プランやフェアの開発、サービス向上及びWEB・SNSでの情報発信を強化しました。活動の結果、フォトウェディング組数は増加したものの、期中の効果は当初予定を下回り、全体のご婚礼施行組数は減少しました。また、2020年3月にホテルサンライフガーデン（神奈川県平塚市）の館内に、こども写真館「フォトスタジオ キッズドリーム」がオープンしましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるイベント・ご宴会自粛の影響もあり、売上高は1,564百万円（前期比29.5%減）、営業損失は363百万円（前期は61百万円の営業損失）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、生前ご相談会、施設見学会・フェスタ・周年祭開催等、お客様とのコミュニケーションを深めると共に、ご葬儀のご相談窓口をWEB、映像など多様化することでお客様の利便性を高めております。また、ご家族の想いの聞き取りや感動提案をさせていただくことにより、ご葬儀品質を高める取り組みを推進しております。2019年4月には神奈川県相模原市緑区に「サン・ライフ ファミリーホール橋本」、2019年6月には神奈川県厚木市に小規模葬対応施設「セレイエ厚木」を開設しました。ご葬儀件数は主要斎場のリニューアル工事などの影響により減少し、1件あたりの売上高もご葬儀の小規模化、新型コロナウイルス感染症の影響により前期比で減少しました。

また、2020年2月より東京都八王子市にあります「東京霊園」の管理運営を受託する高尾山観光開発株式会社がグループに加わりました。

これらの結果、売上高は8,330百万円（前期比3.7%減）、営業利益は1,741百万円（前期比14.3%減）となりました。

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス向上に努めてまいりました。2019年10月よりデイサービス、ショートステイを中心とする「エミーズ鴨宮」（神奈川県小田原市）、「エミーズ東間門」（静岡県沼津市）、「エミーズ原」（静岡県沼津市）がグループに加わり、売上高は1,622百万円（23.5%増）となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業

活動の自粛及び事業譲受に伴う費用の増加等により、営業損失は8百万円（前期は40百万円の営業利益）となりました。

その他の事業では、少額短期保険収入の増加、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする「株式会社スキル」（神奈川県平塚市）が加わり、売上高は322百万円（12.0%増）、営業利益は68百万円（16.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度売上高は11,839百万円（前期比5.1%減）、営業利益は381百万円（前期比60.9%減）、経常利益は462百万円（前期比56.8%減）となりました。また、ホテル事業において、1,171百万円の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,256百万円（前期は537百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

② 対処すべき課題

当社グループでは、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者としてさらなるご安心をお約束し、より多くのご信頼をいただくため、引き続きお客様にとっての利便性、快適性、安全性の追求を行うと同時に、収益性の向上を目指し、積極的に施設への投資を強化し、ご満足いただける新商品の開発並びに既存商品の強化を推進してまいります。

今後の見通しについては、内需・外需とも不透明な状況が続いており、本格的な回復は当面見込めないと予測しております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、総人口の減少、少子高齢化、核家族化を背景に顧客の価値観とライフスタイル・ニーズが多様化される中、今後も更なる市場競争の激化が予想されます。

このような中、機動的かつ柔軟な経営判断を行い、顧客ニーズを的確に捉え、更なる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を行い、企業価値の向上を目指してまいります。同時にコスト競争力の強化、危機管理体制の整備、コンプライアンスといった取り組みを継続し、経営基盤の強化を推進してまいります。

・社会ニーズ・お客様ニーズの変化への対応

ホテル事業におきましては、お客様ニーズに基づいたフォトウェディングやこども写真館（キッズドリーム）などの新企画により、ご期待を超える施行品質の実現に努めてまいります。また、お客様にご選択頂ける様、広告宣伝や各種ツールの見直しを行い、個人目標及び部門目標を明確に定め、ご婚礼誘致の強化等を通じて、黒字体質への転換、定着に向けて推進してまいります。

式典事業におきましては、葬祭ホールにおけるプライベートな空間の創出、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬など、お客様個々のニーズに対応するため、ご葬儀のブランド別の組織を立ち上げでまいります。また、顧客管理システムの整備を行い、オペレーションを確立してアフターフォローサービスを充実してまいります。

また、戦略的な新規斎場の出店は継続してまいります。さらに、社会ニーズに応じた周辺領域での新規事業も拡充してまいります。2020年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えしました。ご葬儀の延長として霊園事業を組み込むことで、一貫した質の高いグリーフ（癒し）ワークを実現してまいります。

介護事業におきましては、サービスのより一層の品質向上の為、看護師、ヘルパーの確保に努め、サービスの提供体制の強化を計り、M & A等により新規介護施設を展開・推進してまいります。

その他の事業のうち、メンバーシステム（互助会）事業におきましては、お客様ニーズに応じた商品・サービスの開発を行い、会員様への魅力的な商品・サービスのご案内を行うとともに、新規会員獲得に向け、グループ全体での組織的な営業活動の推進と、展示会、フェスタなどイベントを通じて顧客基盤の拡大を計ってまいります。

また、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいります。

・労働生産性の向上並びに低コストオペレーションの定着

当社グループの主力事業は、景気の影響の比較的小さい内需型事業ではありますが、景気の不透明感により、お客様が小規模なご葬儀を選択する傾向が強まるなど、1件あたりの売上が減少することが予想されます。厳しい経済情勢の中でも着実な収益を確保するべく、労務管理と施行状況に応じた効率的な人員配置の構築等に努め、低コストオペレーションの定着を図ります。

また、当社グループは、各事業セグメント別の損益管理だけでなく、主要な営業拠点ごとに損益管理を厳格にし、それぞれの営業拠点が利益を出せる体制を構築してまいります。具体的には、主要な営業拠点の運営形態を均一にした上で、拠点ごとの収益性を厳格に管理するとともに、内部管理体制の見直し、強化を図り、将来にわたり安定的な収益確保、企業価値の増大を目指してまいります。

・財務体質の強化・改善

当社グループは、冠婚葬祭業務を運営するために、斎場、ホテル等の不動産を数多く保有しており、不動産価値の下落リスクを常に抱えている状況にあります。一方で、当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他1社は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおり、「割賦販売法」の適用を受け、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、一定水準の財務及び収益の健全性が求められております。

このような状況下、当社グループは引き続き資産の保有形態の合理性を見直すことによって、資産効率を高め、財務体質の強化・改善に向けての検討を継続してまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただき事業者として、邁進いたします。

株主の皆様には、ますますのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (当 期)
経 常 収 益	—	12,470,205	11,839,984
経 常 利 益	—	1,069,397	462,292
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株式に帰属す る当期純損失(△)	—	57,050	△1,256,766
純 資 産 額	—	6,627,056	4,758,143
総 資 産 額	—	37,464,455	35,252,137

(注) 当社は、平成30年10月1日設立のため、平成29年度の実績はありません。

IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「企業行動憲章」、「コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
 - ii. 「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスを統括する。
 - iii. 当社グループのコンプライアンスは当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
 - iv. 当社及びグループ会社にコンプライアンスに係る推進責任者を配置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取組みを行う。
 - v. 内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益を生じないことを確保する。
 - vi. 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める当社又はグループ全体に適用される社内規定による。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - ii. 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。
 - iii. 上記の情報の保存及び管理の事務の分掌は、当社又はグループ全体に適用される社内規定に従う。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスクマネジメント規程」において、リスク管理を経営の中核に位置づけ、継続的に実践する。
 - ii. リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の横断的な重要リスクを特定・評価のうえ、対応策を策定する。
 - iii. 品質リスクについては、冠婚葬祭・介護事業サービス提供企業としてのサービス・商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、十分な管理体制を構築する。
 - iv. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置する。

- ④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
 - ii. 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
 - iii. 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
 - iv. 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- i. リスク、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
 - ii. 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
 - iii. グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
 - iv. グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
 - ii. 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
- i. 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。
 - ii. 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。
 - iii. 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

- i. グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ii. 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。
- iii. 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員、総務及び法務を担当する部門又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。
- iv. 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。

⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

①内部統制システム全般

- i. 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2019年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。
- ii. 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

②コンプライアンス体制

- i. 「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。
- ii. 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- iii. 通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていると考えております。

③リスク管理体制

- i. 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2019年度は、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定

期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。

- ii. 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応することとなっております。

④グループ会社の経営管理

- i. グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- ii. 「グループ経営会議」において、毎月1回主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

⑥監査等委員の職務執行

- i. 監査等委員は、「取締役会」のほか、「グループ経営会議」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ii. 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。今後とも株主様の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	科目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	13,238,343	10,830,458	流動負債	2,002,918	1,866,265
現金及び預金	11,688,082	9,338,416	支払備金	5,562	4,401
売掛金	484,233	542,419	責任準備金	85,527	79,635
有価証券	210	208	買掛金	636,735	494,308
商品	43,833	41,049	未払金	359,622	350,644
原材料及び貯蔵品	66,288	56,814	未払法人税等	136,280	216,494
短期貸付金	7,495	5,209	賞与引当金	138,130	192,830
預け金	536,975	543,526	その他	641,061	527,951
その他	413,152	304,367	固定負債	28,834,479	28,627,727
貸倒引当金	△1,928	△1,553	退職給付に係る負債	100,384	148,348
固定資産	24,226,111	24,421,678	長期未払金	308,008	307,258
有形固定資産	15,570,011	15,145,139	前払式特定取引前受金	26,871,067	26,848,215
建物及び構築物	6,894,781	6,475,131	前受復活損失引当金	57,747	54,790
機械装置及び運搬具	40,246	29,035	繰延税金負債	1,095,514	848,013
工具、器具及び備品	374,539	367,238	その他	401,756	421,101
土地	7,852,185	8,039,548	負債合計	30,837,398	30,493,993
建設仮勘定	408,257	234,186	(純資産の部)		
無形固定資産	704,652	1,848,970	株主資本	6,558,895	4,731,417
のれん	326,681	1,606,015	資本金	100,000	100,000
その他	377,970	242,954	資本剰余金	761,914	761,914
投資その他の資産	7,951,447	7,427,568	利益剰余金	6,038,876	4,555,199
投資有価証券	2,705,456	2,580,602	自己株式	△341,896	△685,696
長期貸付金	116,407	162,727	その他の包括利益累計額	66,994	25,608
出資金	5,740	5,770	その他有価証券評価差額金	66,994	25,608
供託金	1,098,965	1,110,465	非支配株主持分	1,167	1,117
敷金及び保証金	2,670,957	2,723,665			
繰延税金資産	1,164,686	611,556			
その他	199,476	245,722			
貸倒引当金	△30,241	△32,941			
保険業法に係る供託金	20,000	20,000	純資産合計	6,627,056	4,758,143
資産合計	37,464,455	35,252,137	負債及び純資産合計	37,464,455	35,252,137

(2) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
売上高	12,470,205	11,839,984
保険料等収入	215,306	222,367
その他売上	12,254,899	11,617,617
売上原価	9,399	9,418
販売費及び一般管理費	2,094,470	2,039,682
保険金等支払金	68,862	73,416
保険金等	68,862	73,416
責任準備金等繰入額	△441	△7,052
支払備金繰入額	△441	△1,161
責任準備金繰入額	—	△5,891
その他	2,026,048	1,973,319
営業利益	976,719	381,791
営業外収益	131,797	124,706
受取利息	12,079	13,417
受取配当金	13,685	14,032
前受金月掛中断収入	29,858	27,297
不動産賃貸収入	25,827	23,906
その他	50,346	46,062
営業外費用	39,119	44,205
不動産賃貸費用	9,854	9,429
前受金復活損失引当金繰入額	26,098	33,743
その他	3,165	1,033
特別利益	50,510	193,720
固定資産売却益	38	57,744
投資有価証券売却益	—	20,790
固定資産受贈益	—	72,500
受取保険金	28,305	42,686
補助金収入	20,000	—
損害賠償金収入	2,167	—
特別損失	164,276	1,219,536
固定資産除売却損	54,897	48,351
投資有価証券評価損	88,470	—
減損損失	—	1,171,184
その他	20,908	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	955,632	△563,523
法人税、住民税及び事業税	177,969	339,648
法人税等調整額	240,694	353,644
法人税等合計	418,663	693,292
当期純利益又は当期純損失(△)	536,969	△1,256,766
非支配株主に帰属する当期純損失	△80	△49
親会社株主に関する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	537,050	△1,256,766

(3) 連結株主資本変動計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	610,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	236,733	761,914
当期変動額		
株式移転による増減	526,429	—
会社分割による増減	△1,248	—
当期変動額合計	525,181	—
当期末残高	761,914	761,914
利益剰余金		
前期末残高	5,709,287	6,038,876
当期変動額		
剰余金の配当	△207,460	△226,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	537,050	△1,256,766
当期変動額合計	329,589	△1,483,677
当期末残高	6,038,876	4,555,199
自己株式		
前期末残高	△325,466	△341,896
当期変動額		
株式移転による増減	△16,426	—
自己株式の取得	—	△343,800
当期変動額合計	△16,426	△343,800
当期末残高	△341,896	△685,696
株主資本合計		
前期末残高	6,230,554	6,558,895
当期変動額		
剰余金の配当	△207,460	△226,910
株式分割による増減	△1,248	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	537,050	△1,256,766
自己株式の取得	—	△343,800
当期変動額合計	328,340	△1,827,477
当期末残高	6,558,895	4,731,417
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	83,757	66,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,767	△41,386
当期変動額合計	△16,767	△41,386
当期末残高	66,994	25,608
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	83,757	66,994
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,767	△41,386
当期変動額合計	△16,767	△41,386
当期末残高	66,994	25,608
非支配株主持分		
前期末残高	—	1,167
当期変動額		
会社分割による増減	1,248	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	△49
当期変動額合計	1,167	△49
当期末残高	1,167	1,117
純資産合計		
前期末残高	6,314,312	6,627,056
当期変動額		
剰余金の配当	△207,460	△226,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	537,050	△1,256,766
自己株式の取得	—	△343,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,844	△41,435
当期変動額合計	312,744	△1,868,913
当期末残高	6,627,056	4,758,143

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数13社

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社エス・エルよこはま
株式会社S E C
株式会社サン・ライフ・ファミリー
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
有限会社ホーム
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社

新たに株式を取得した株式会社スキル及び高尾山観光開発株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

…………… 均等償却

7. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

10. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,835,043千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務

定期預金	48,000千円
供託金	1,110,465千円
投資有価証券	514,350千円
建物	60,720千円
土地	271,826千円
合計	2,005,362千円

定期預金48,000千円、供託金1,110,465千円及び投資有価証券514,350千円については、前払式特定取引前受金26,848,215千円に対する保全措置等として供託しております。又、建物60,720千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
ホテルサンライフガーデン (神奈川県平塚市)	ホテル施設	建物及び構築物	317,587
		機械装置及び運搬具	4,084
		工具、器具及び備品	15,346
		土地	204,000
		計	541,018
ザ・ウィングス海老名 (神奈川県海老名市)	総合結婚式場	建物及び構築物	203,526
		機械装置及び運搬具	604
		工具、器具及び備品	8,616
		その他無形固定資産	216,271
		計	429,018
八王子ホテルニューグランド (東京都八王子市)	ホテル施設	建物及び構築物	191,405
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	9,742
		計	201,147

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

収益性が低下したホテルサンライフガーデン、ザ・ウィングス海老名、八王子ホテルニューグランドについては、回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(1,171,184千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び不動産鑑定評価に合理的な補正を行って算出した金額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式	6,820,000株
------	------------

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの

2020年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	16円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。又、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報

告されております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,338,416	9,338,416	—
(2) 有価証券			
其他有価証券	208	208	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,708,742	1,708,742	—
(4) 敷金及び保証金	150,000	150,000	—
資産計	11,197,366	11,197,366	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項（1）現金及び預金

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券並びに (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、MMF等の短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券の注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は87,120千円であり、売却益の合計額は20,790千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,179	25,256	50,923
	(2) 債券	915,906	900,695	15,211
	(3) その他	—	—	—
	小 計	992,085	925,951	66,134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	120,228	143,852	△23,623
	(2) 債券	596,427	600,000	△3,572
	(3) その他	—	—	—
	小 計	716,656	743,852	△27,195
	合 計	1,708,742	1,669,803	38,938

※有価証券のうち、MMF及びMRF等（連結貸借対照表計上額208千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表には含めておりません。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、満期までの期間及び信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	355,860
関連会社株式	16,000
非上場債券	500,000
敷金及び保証金	2,573,665
供託金	1,110,465

上記の投資有価証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、定期借地権以外のものについては、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に見積もることができず、したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,338,416	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期が あるもの	—	514,350	997,983	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 776円89銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △197円62銭

2. 貸付金（不良債権）に関する事項

- (1) 貸付金のうち破綻先債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (2) 貸付金のうち延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (3) 貸付金のうち3ヶ月以上延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (4) 貸付金のうち貸付条件緩和債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

3. 子会社である（株）サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況

(単位：千円、%)

	平成 30 年度	令和元年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	373,104	429,196
① 純資産の部の合計（繰延税金等控除後の金額）	365,852	421,844
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	7,251	7,351
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又 100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は 100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌朝配当書所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの (⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2] + R_3 + R_4}$	8,699	9,043
保険リスク相当額	7,251	7,351
R1 一般保険リスク相当額	7,251	7,351
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	4,369	4,835
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	4,369	4,835
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	232	243
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2 × (2)) }	8,578.0	9,492.3

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング（ご遺体衛生保全）のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,220,404	8,648,027	1,314,040	12,182,471	287,733	12,470,205	—	12,470,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	240,520	129	276	240,927	25,584	266,512	△266,512	—
計	2,460,924	8,648,157	1,314,316	12,423,398	313,318	12,736,717	△266,512	12,470,205
セグメント利益又は損 失(△)	△61,788	2,032,026	40,394	2,010,632	81,515	2,092,147	△1,115,428	976,719
セグメント資産	2,277,902	15,429,361	2,437,467	20,144,731	1,484,729	21,629,460	15,834,994	37,464,455
その他の項目(注)5								
減価償却費	96,455	420,847	44,020	561,323	538	561,861	30,393	592,255
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179,895	1,033,160	202,225	1,415,281	140	1,415,421	86,125	1,501,546
のれんの償却額	—	1,851	41,183	43,035	—	43,035	—	43,035

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,115,428千円には、セグメント間取引消去57,838千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,173,266千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額15,834,994千円の内容は、セグメント間消去取引△14,931,871千円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,766,865千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額30,393千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86,125千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,564,594	8,330,694	1,622,407	11,517,696	322,288	11,839,984	—	11,839,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227,032	138	690	227,861	5,689	233,550	△233,550	—
計	1,791,627	8,330,832	1,623,097	11,745,557	327,977	12,073,535	△233,550	11,839,984
セグメント利益又は損 失(△)	△363,121	1,741,182	△8,238	1,369,822	68,354	1,438,176	△1,056,384	381,791
セグメント資産	1,035,202	17,928,686	2,533,605	21,497,494	1,137,007	22,634,501	12,617,635	35,252,137
その他の項目(注)5								
減価償却費	108,517	406,547	45,380	560,445	677	561,123	55,774	616,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	142,641	2,224,203	132,981	2,499,826	481	2,500,308	223,986	2,724,294
のれんの償却額	—	33,600	41,707	75,308	193	75,501	—	75,501

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,056,384千円には、セグメント間取引消去56,534千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,112,919千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額12,617,635千円の主な内容は、セグメント間消去取引△14,750,681千円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,368,317千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額55,774千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額223,986千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

5. 公認会計士又は監査法人による監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び注記について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。